

いきいき



さがえ農の風景

みんなの笑顔に甘〜い苺はいかが

秋も過ぎ^{しむ}が雑木林を駆け落ちる季節、寒河江市八畝の「いちごガーデン」を訪ねました。一面の雪景色のなか、温室内は20度を超える暖かさ甘い香りに満たされています。3棟780坪の温室では「とちおとめ」「恋みのり」をはじめ10品種が高床養液栽培で作られています。

経営者の高橋庄次郎さん(68)は平成8年に新たな作目としていちごの導入を決意。当初からJAさがえ西村山と連携し「雪中いちご狩り」をセールスポイントとした観光農業に取り組んできました。当時、近隣に先行モデルはなかったそうで、「から研究を重ね、温室内環境と養液のコントロール、受粉と生育安定化の方策、甘さの追求など試行錯誤を重ねてきました。現在は、夫婦とパートの方2名で12月から4月まで営業しています。

昨年から燃料・肥料・資材の高騰が農業全般に影響を及ぼしているため、高橋さんにとっても頭痛の種です。コロナ禍で落ち込んだインバウンド需要も回復の兆しがありますが、コロナ禍の間も変わらず来ていただいた国内のお客様を大切にしたいそうです。

高橋さんは、25年目を迎えた観光いちごの他に夏いちごのサマーティアラ・さくらんぼ・大粒ぶどう・西洋梨も生産しています。「年はとっても意欲は衰えない、まだもう少し頑張りたい」と意気軒昂なご様子でした。

農地の将来を話し合う 「地域計画」の作成が始まります

令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等が改正されました。これまで「人・農地プラン」の取組みとして行ってきた地域の話し合いが、法律に基づく取組みになります。

名称は「地域計画」と改められ、地域の農業を持続させていくための方針と、併せて「目標地図」という、農地一筆ごとの将来の耕作者の計画を立てていきます。

令和5年から将来の農地利用に関する意向調査を行い、地域での話し合いを順次開始します。令和7年3月までに「地域計画」を策定し公告することを求められています。

皆様の大切な農地、人、地域を無理なく守って、よりよくしていくために、地域の皆様に話し合いを行っていきます。

意向調査や、話し合いへの参加についてご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/keiei/koukai/chiki_keikaku.html

地域の皆様に お願うたすま

- ・意向調査の回答にご協力をお願いいたします。
- ・地域での話し合いへの参加をお願いいたします。参加が難しい場合も、信頼できる方にご自身の意見をお伝えしてください。
- ・効率的に作業できるような、農地の交換も含めて、耕作農地をまとめること（集約化）をご検討ください。
- ・後継者のことや地域のことについて、ご家族やお知り合いの方と日常的に話し合いをお願いいたします。
- ・農地所有者（農業者ではない方）は、まとまった農地の貸付（集約化）にご協力ください。遊休化しているなど貸付が難しい農地をお持ちの場合は、農業委員会までご相談ください。

令和4年度山形県農業委員会大会が 開催されました

今年度の山形県農業委員会大会が、令和4年11月18日に南陽市文化会館シエルターナンようホールで開催され、3年ぶりに農業委員・農地利用最適化推進委員全委員が参集されました。

県内35市町村の農業委員会から約700名が出席し、寒河江市農業委員会からは農業委員、推進委員、事務局合わせて22名が参加しました。

本大会では、開会行事の後、農業委員会組織を巡る情勢報告や、地域の中心となる経営体（担い手）への農地の集積、集約だけではなく、農業を担う者（中小家族経営や半農半X等）を加え、総がかりで地域・農業・農地の維持発展を目指す「地域計画」の説明がありました。

また議事では、農業関連法律の抜本改正、豪雨などを想定した農村の防災・減災対策の強化、新規就農促進を見据えた情報発信の強化など、県選出国会議員らに求める要請

決議が採決されました。

申し合わせ決議では、守るべき農地の範囲などを明確にする「目標地図」の素案作りを進めること、農業者年金の加入推進などが採決されました。

その後、「農地利用の最適化に向けた農業委員会活動の強化について」が決意表明され、ガンパロウ宣言独唱のあとに当農業委員会の木村会長のあいさつで閉会しました。

来年度は村山地区が開催地区となっており、寒河江市での開催が予定されています。



農業者年金で老後の備えを考えてみませんか

- ◎60歳未満
- ◎国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- ◎年間60日以上農業に従事

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

いきいきレディー インタビュー

甘い雪下野菜をぜひ味わってください!



今井 八重子さん
(高屋：71歳)

今回は、高屋の今井八重子さんにお話を伺いました。
八重子さんは、実家が専業農家だったこともあり、農業高校へ進学し、高校在学時に作物の生育する過程を見ていて、「命を感じられる夢のある職業だと思えば農業を始めた」とのことです。現在は夫と、4く5名の従業員を雇って農業を営んでいます。

作付品目は、さくらんぼ約60a、りんご100a、ごぼう、人参、大根、里芋などの根菜類180aを栽培しているそうです。



農業を始めた頃は市場に出荷することが多かったそうですが、最近は直売所が整備されてきたので、ほとんど直売所へ出荷しているとのこと。お客様の声が直接届きやすく、「おいしい」と言われると元気が出るので、それを励みに頑張っているそうです。

3年前と去年の最上川の水害でぶどう棚や、畑の作物がだめになってしまった時は頭が真っ白になるくらいがっかりしたそうです。それでも従業員や農業をしている仲間との交流を楽しみながら農業を続けています。



当初から露地栽培を主体にやってきましたが「今までの経営を現状維持できるようにしていきたい。また、昔から守ってきた里芋、長芋などの種芋を守っていききたい」とのことです。

最後に、若い農家や新規就農者へ向けて、「寒河江の伝統野菜、子姫芋の組合が立ち上がったので、将来につながるように盛り上げてもらいたいです」とメッセージをいただきました。

(氏家理香委員)

令和5年は農業委員・農地利用最適化推進委員の改選期です。

現在活動している農業委員・農地利用最適化推進委員の3年の任期が、令和5年7月をもって満了になります。令和5年3月下旬から4月下旬にかけて次期委員の推薦・応募を募集します。推薦・応募資格は、原則として寒河江市内に住所を有し、令和5年7月20日現在で満18歳以上となります。女性の方の応募も大歓迎ですので、興味のある方は検討をよろしくお願いいたします。



編集後記

クリスマス寒波の襲来で、今冬はどうなることやらと思っていました。近年になく雪の少ない穏やかな新年を迎えることができました。

さて、今年の干支は「癸卯（みずのとつ）」年。ある文献によると、十干十二支を組み合わせた60の干支の中で40番目。「昨年までのことに区切りをつけ、次に向かつて成長していく年」といわれています。コロナ禍やウクライナ侵略戦争にも区切りをつけて、平和で安らげる年になってもらいたいものです。

(芳賀宏委員)